広報 なか

2016. 11
No.130

まちのようす

人口	8,908人
男性	4,214人
女性	4,694人
世帯数	3,943戸

（平成28年9月末現在）

第3回辺川神社農村舞台公演
平野太鼓と襖からくりの共演

今月の主な内容

・議会だより…… P. 2～ 6
・平成27年度決算状況及び平成27年度財政事情報告 …… P. 7～12
・北川舞台公演・辺川神社農村舞台公演…… P.13
・那賀高校森林クリエイト科　高性能林業機械演習…… P.15
・鷲敷小学校　農業体験…… P.36

● 那賀町ホームページ http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/
● 那賀町携帯サイト http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/

―― 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ――
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。

平成28年 9月那賀町議会定例会一般質問

9月7日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質　問　者	質　　問　　内　　容
1	福永　敏行議員	①耕作放棄地について　②小水力発電の現状と今後の取り組みについて
2	古野　　司議員	①不動産の寄附の要請について ②上那賀中学校の最終年の職員配置について
3	連記かよ子議員	①小中一貫教育について　②道徳の教科化について ③英語の教科化について
4	新居　敏弘議員	①那賀川河川整備計画見直し案について　②介護保険事業について ③町長の政治姿勢について
5	久川治次郎議員	スクールバスの運行管理について
6	柏木　　岳議員	①鷲敷地区堤防建設における町単独事業について ②熊本地震に学ぶインフラ維持策について　③小規模学校を守ることについて ④空き家活用制度の強化について
7	山崎　篤史議員	①災害対策（防災・減災）について　②教育行政としての防災・減災について

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、次のとおり議決されました。

議案番号	議　　案　　名	議員	議決結果
議案第70号	平成28年度那賀町一般会計補正予算（第２号）について ◎　966,125千円追加し、総額12,029,224千円とする。 （歳出の主な補正） 総務費 ・一般管理費（ＣＡＴＶ会計操出金）　8,238千円 ・財産管理費（駐車場舗装工事）　4,000千円 ・企画総務費（ふるさとテレワーク推進委託料）　22,410千円 ・地域活力創出徳島モデル交付金事業費（木材購入費）　4,235千円 ・電源立地地域対策交付金事業費（工事請負費）　1,350千円 （小型動力ポンプ積載車購入費）　3,071千円 民生費 ・社会福祉総務費（システム改修委託料）　1,700千円 ・老人福祉費（高齢者福祉施設等防災減災促進事業補助金）　150,000千円 （地域医療介護総合確保基金施設整備助成金）　74,700千円 （通所介護事業所等建設負担金）　125,000千円 衛生費 ・環境衛生費（集落排水事業特別会計操出金）　1,420千円 農林水産業費 ・農業施設管理費（委託料）　3,500千円 ・森林管理サポートセンター事業費費（森林情報整備委託料）　11,000千円 ・林道維持管理費（林道維持修繕費）　1,000千円 （林道維持管理委託料）　8,000千円 （維持補修工事費）　3,342千円 ・県単治山事業費（治山工事）　9,461千円 ・道整備交付金事業費（林道東川千本谷線委託料）　35,000千円 （林道東川千本谷線工事費）　50,000千円 （林道蔭谷御朱谷線工事費）　50,000千円	全会一致	原案可決

議会からのお知らせ

平成28年9月定例会並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日　付	会　議　名	会　議　内　容
9月 1日	全　員　協　議　会	**議会アドバイザー田口一博先生と意見交換**
		議会・議員の目標設定について
		アンケート・車座会議で出された意見を議会としてどう扱うか
		議会広報の検討
		災害時行動マニュアルに基づく訓練実施及び検討
		議員の研修計画
		協議事項
		議会表彰について
		第24回那賀町グラウンドゴルフ大会について
		９月定例会議案等のダウンロードについて
9月 6日	本　　会　　議	開会
		会議録署名議員の指名
		会期の決定
		委員会付託議案等の説明・質疑
		先議議案等の説明・質疑・討論・採決
9月 7日	本　　会　　議	一般質問
9月 8日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
9月12日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
9月13日	決算認定審査特別委員会	11会計の決算に対する審査
9月15日	議会改革調査特別委員会	田口先生との意見交換の検証と取り組みについて
		その他
	全　員　協　議　会	９月定例会日程の変更について
		議員間自由討議について
		議会改革調査特別委員会活動報告について
		委員会発議について
		その他
9月16日	本　　会　　議	委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
		委員会発議の説明・質疑・討論・採決
		閉会

議会アドバイザー田口先生と意見交換

議案第83号	那賀町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について （議案第82号を制定したことにより条例の一部改正をするもの）	全会一致	原案可決
議案第84号	工事請負契約の締結について （平成28年度　循環型社会形成推進交付金事業　那賀町クリーンセンター造成工事）	全会一致	原案可決
議案第85号	工事請負契約の締結について （平成27年度　那賀町情報通信利用環境整備推進事業　相生ＦＴＴＨ工事(第1期)）	全会一致	原案可決
議案第86号	工事請負契約の締結について （平成28年度　町単独上那賀東体育館改修工事）	全会一致	原案可決
議案第87号	工事請負契約の締結について （平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道鉢久保線改良工事）	全会一致	原案可決
議案第88号	工事請負契約の締結について （平成28年度森林基盤整備事業　林道開設工事　請ノ谷相名線）	全会一致	原案可決
議案第89号	物品購入契約の締結について （平成28年度　電源立地地域対策交付金事業　小型動力ポンプ付積載車購入）	全会一致	原案可決
議案第91号	財産の取得について （地域医療介護総合確保基金施設整備事業　延野地区）	全会一致	原案可決
認定第３号	平成27年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第４号	平成27年度那賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第５号	平成27年度那賀町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第６号	平成27年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第７号	平成27年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第８号	平成27年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第９号	平成27年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第10号	平成27年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
認定第11号	平成27年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	認　定
議長発議	那賀町議会の議員派遣等に関する要綱の制定について	全会一致	原案可決
発委第２号	那賀町議会の会期等に関する条例の制定について	全会一致	原案可決
発委第３号	那賀町議会会議規則の一部改正について	全会一致	原案可決
発委第４号	那賀町議会委員会条例の一部改正について	全会一致	原案可決
発委第５号	那賀町議会議員報酬等の特例に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
発委第６号	那賀町議会定例会条例の廃止について	全会一致	原案可決
発委第７号	那賀町議会定例会の招集時期を定める規則の廃止について	全会一致	原案可決
発委第８号	町議会の委任による専決処分事項の指定について	全会一致	原案可決
発議第５号	那賀町住宅改修助成条例の制定について	全会一致	継続調査
陳情第５号	朝生川西地区、国道195号下部全域における農地及び住宅への浸水被害防止対策工事について	全会一致	採　択

議案第70号	土木費 ・下ノ内地区住宅等移転対策費（下ノ内地区移転対策工事）　3,000千円 （水道管移設工事）　9,500千円 ・道路維持費（町道維持修繕工事）　26,000千円 ・急傾斜対策費（工事請負費）　10,400千円 消防費 ・常備消防費（上流出張所設計委託料）　13,000千円 ・災害対策費（避難所緊急安全診断事業）　3,734千円 （支障木伐採工事）　2,268千円 （ＩＰ無線機）　2,030千円 ・防災行政無線施設費（減災コミュニケーションシステム工事費）　243,138千円 教育費 ・学校管理費（中学校施設修繕工事）　▲5,454千円 ・公民館費（公民館施設解体工事）　▲5,400千円 ・保健体育総務費（鷲敷体育館新築工事設計委託料）　66,000千円 （カヌー艇庫新築工事設計委託料）　4,300千円 （鷲敷プール改修工事設計委託料）　27,314千円 （平谷グラウンド照明修繕工事設計委託料）　2,642千円 （木頭柔剣道場改修工事）　8,292千円 （全国大会等参加費補助金）　1,739千円 災害復旧費 ・林道災害復旧費（災害応急工事費）　2,500千円 その他　▲16,305千円		
議案第71号	平成28年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について ◎　3,500千円追加し、総額452,657千円とする。 （歳出の主な補正） 駐車場舗装工事　3,500千円	全会一致	原案可決
議案第72号	平成28年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について ◎　4,800千円追加し、総額428,238千円とする。 （歳出の主な補正） 鷲敷簡易水道管路移設設計業務　4,800千円	全会一致	原案可決
議案第73号	平成28年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算（第２号）について ◎　6,220千円追加し、総額174,868千円とする。 （歳出の主な補正） 鷲敷地区農業集落排水管路移設設計業務　4,800千円 その他　1,420千円	全会一致	原案可決
議案第74号	平成28年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第２号）について ◎　8,238千円追加し、総額866,146千円とする。 （歳出の主な補正） IP告知端末等購入　8,238千円	全会一致	原案可決
議案第75号	那賀町使用料条例の一部改正について （自動販売機の使用料を追加するもの）	全会一致	原案可決
議案第78号	那賀町公民館条例の一部改正について （分館深森公民館を条例から削除するもの）	全会一致	原案可決
議案第79号	那賀町教職員住宅条例の一部改正について （相生中学校教員宿舎を相生小学校教員宿舎と町単独住宅として活用するための改正）	全会一致	原案可決
議案第80号	那賀町営住宅条例の一部改正について （町営住宅10団地を町単独住宅に変更するために条例から削除するもの）	全会一致	原案可決
議案第81号	那賀町営単独住宅条例の制定について （議案第79号と議案第80号で削除した住宅を単独住宅として管理するもの）	全会一致	原案可決
議案第82号	那賀町ひとり親家庭等に対する医療費の助成に関する条例の制定について （町の組織再編により那賀町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例からひとり親家庭等に対する医療費の助成に関する部分を新しく制定するもの）	全会一致	原案可決

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案）　賛成…○　反対…×

議員名		山崎	山上	福永	柏木	古野	田中	清水	悉原	植北	株田	吉田	連記	新居	久川	大澤	結果
議案第76号	那賀町税条例の一部改正について（外国居住者等所得相互免除法の政令が公布されたことに伴う改正とわがまち特例条項を追加するもの）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	可決
議案第77号	那賀町国民健康保険税条例の一部改正について（外国居住者等所得相互免除法の政令が公布されたことに伴う改正）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	可決
議案第90号	物品購入契約の締結について（平成28年度　町単独消防本部消防ポンプ自動車購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	可決
認定第１号	平成27年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	×	認定

◎反対討論　新居議員　27年度では耐震診断が１件、住まいの安心・安全耐震リフォームがゼロ件、高齢者日常生活用具事業がゼロ件など町民に対するきめ細かな施策や働きかけが不十分であったと感じられる。

認定第２号	平成27年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	×	認定

◎反対討論　新居議員　国保税の滞納者に保険証が交付されていない世帯がある。命と健康に関わることなので滞納者の状況把握等、細かな対応が必要である。

報告第９号	平成27年度株式会社二十一わじきの経営状況について
報告第10号	平成27年度あじさい木工株式会社の経営状況について
報告第11号	平成27年度株式会社四季美谷温泉の経営状況について
報告第12号	平成27年度株式会社きとうむらの経営状況について
報告第13号	平成27年度健全化判断比率について
報告第14号	平成27年度資金不足比率について

11月から通年の会期制を導入しました

那賀町議会は、平成28年11月１日から地方自治法第102条の２第１項の規定に基づく「通年の会期制」を導入しました。

通年の会期制に当たっては、平成28年９月定例会におきまして、全会一致で可決されました。

会期は、11月１日から10月31日までの１年間とし、従来の定例会や臨時会の区分がなくなり、いつでも会議が開ける状態になります。議会と行政がそれぞれ町民に説明責任を果たし、迅速な対応ができるものであり、町民全体の福祉の向上につながることが期待されております。

※右記の日以外にも、必要なときはいつでも会議を開くことができます。また、議案がない場合は会議を開催しないこともあります。

議会を開く日を条例で決めました

開催月	会議名称	定例日
平成28年11月	11月定例会議	25
12月	12月定例会議	6、7、8、16
平成29年　1月	1月定例会議	18
2月	2月定例会議	15
3月	3月定例会議	7、8、9、17
5月	5月定例会議	24
6月	6月定例会議	27、28、29、7/7
8月	8月定例会議	9
9月	9月定例会議	5、6、7、20
10月	10月定例会議	4

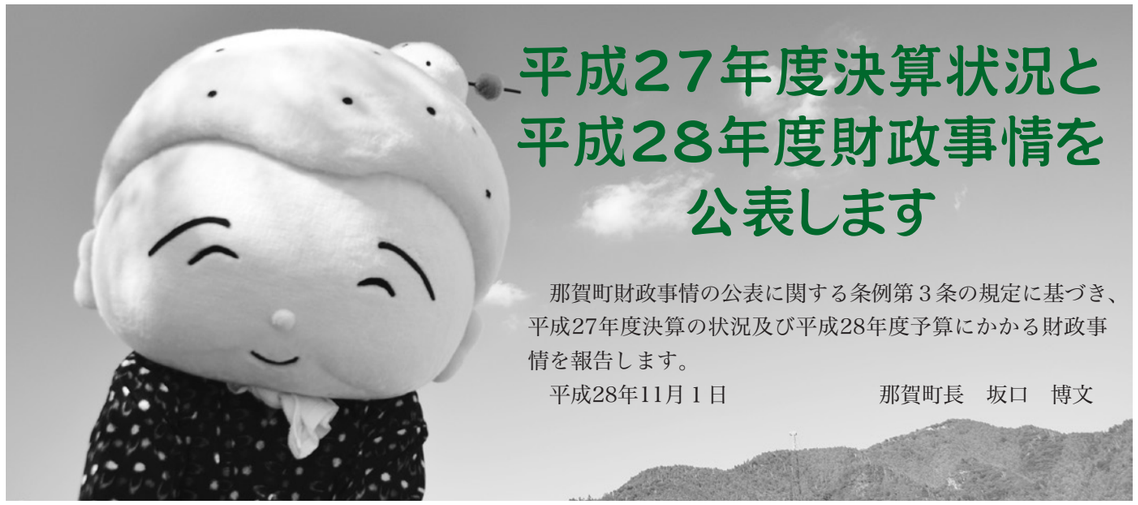

平成27年度決算状況と平成28年度財政事情を公表します

那賀町財政事情の公表に関する条例第３条の規定に基づき、平成27年度決算の状況及び平成28年度予算にかかる財政事情を報告します。

平成28年11月１日　　那賀町長　坂口　博文

那賀町では、町民の皆さまからの税金や地方交付税、国・県支出金、町債（町の借金）などがどのように使われているか、その財政状況について、条例に基づき毎年５月と11月の２回公表することによりご理解をいただきながら、まちづくりに必要な施策を推進しております。

平成27年度普通会計の決算は、歳入が131億747万８千円、歳出が110億1,489万３千円で差し引き20億9,258万５千円となり、この額が28年度への繰越金となります。（明許繰越による一般財源含む）

歳入では、町税など町でまかなえる財源（自主財源）は平成26年度と比較して999万８千円増加し、地方交付税や国、県からの支出金で構成される依存財源が72.0％を占めており依存財源に頼っている状態です。このように、国、県に大きく依存するうえ、歳入の45.1％を占める地方交付税が前年度に比べると0.6ポイント増加となっています。

普通会計の決算報告　歳入　131億747万8千円

※ 普通会計＝一般会計＋ケーブルテレビ事業会計

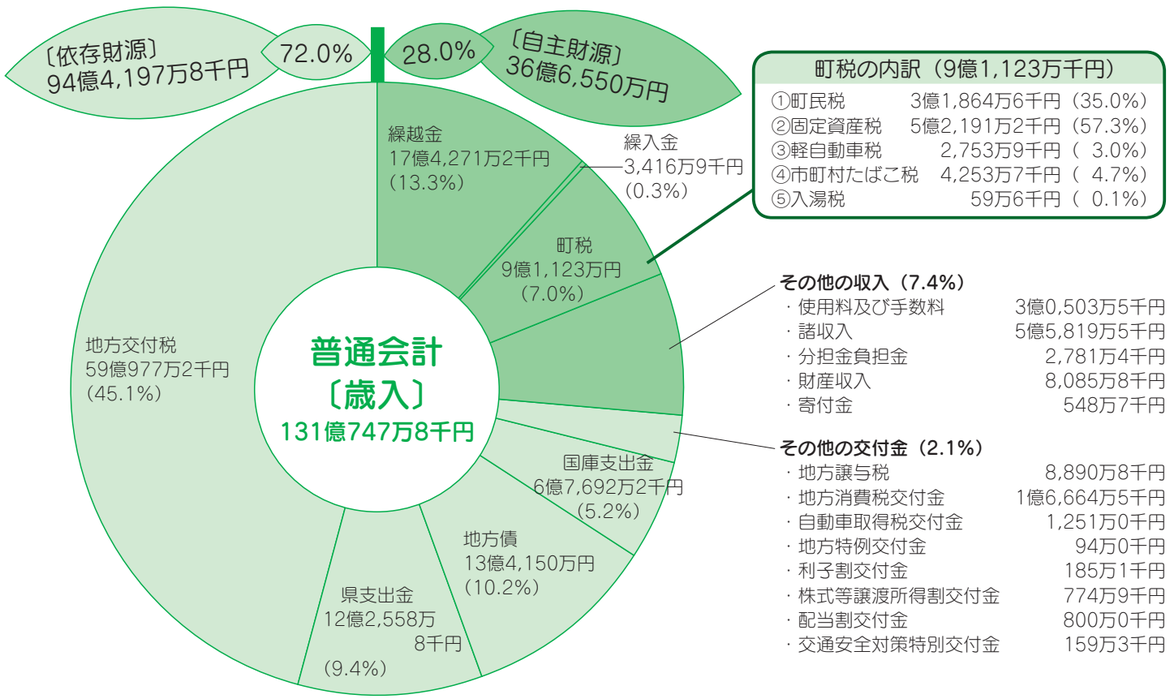

普通会計の決算報告　歳出 110億1,489万3千円

歳出では、義務的経費（公債費、人件費、扶助費）が38.3%を占め、そのうち借金の返済にあたる公債費は16.2%と依然町財政を圧迫している状況で、後年度の負担を増やさないよう普通建設事業等を厳選し、公債費の削減を図っています。人件費は歳出額全体の17.8%を占め19億5,792万8千円であり、前年度に比べて5,457万1千円増加しました。普通建設事業費は歳出額全体の25.6%を占めています。国や県の補助金を活用した公共事業などの普通建設事業を多く使い、景気対策及び地域雇用の確保に努めました。

目的別歳出

公債費
16.2%
17億8,387万2千円
（195,879円）
町が施設、道路等整備のために借入れたお金の返済

総務費
22.6%
24億9,068万6千円
（273,491円）
庁舎管理、人件費、ケーブルテレビの運営など

農林水産業費
13.8%
15億2,157万9千円
（167,078円）
農林水産業の振興や、林道等の整備など

土木費
8.8%
9億6,588万6千円
（106,060円）
道路や町営住宅の整備、維持管理など

民生費
15.2%
16億7,423万4千円
（183,840円）
老人や障害者福祉、こども園の運営など

災害復旧費
3.9%
4億3,274万9千円
（47,518円）
災害の復旧に要した経費

教育費
6.1%
6億7,272万5千円
（73,869円）
小中学校、社会教育など

消防費
4.9%
5億4,199万9千円
（59,515円）
消防団活動や消防署に要した経費など

衛生費
6.3%
6億9,880万6千円
（76,733円）
し尿、ごみ処理、総合健診等に要した経費など

商工費
1.2%
1億3,368万8千円
（14,680円）
商工や観光に要した経費など

労働費
0.1%
1,058万9千円
（1,163円）
失業対策費や雇用促進等の労働対策事務に要する経費など

議会費
0.8%
8,808万円
（9,672円）
議員報酬や議会運営の経費など

注　（　）は一人当たりの額

性質別歳出

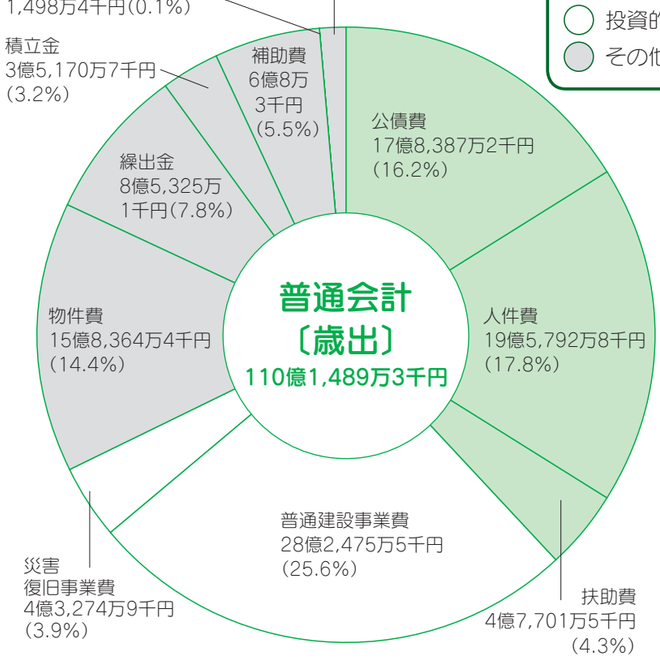

今後も浸水、地震対策を含む減災対策、ゴミ処理施設の改修・改築、バイオマスタウン事業の推進、地方創生と人口減少対策など様々な懸案事項に対応していかなければなりません。町の財政は、地方交付税や各種補助金など国の施策による影響が大きく、財政状況は、なお厳しい状況が続くと予測されますが、今後においても、景気の低迷、国の施策の動向を注視し、限られた財源を重点的・効率的に配分し、行政サービスの低下を招かないよう柔軟かつ慎重な財政運営を図り、財政の健全化に努めて参りたいと考えておりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆町民一人あたりのお金って？

項　目	平成27年度	平成26年度
町民1人当たりの税負担	10万0千円	12万4千円
町民1人当たりに使われたお金	120万9千円	127万3千円
町民1人当たりの積立金（貯金）	137万0千円	129万6千円
町民1人当たりの地方債（借金）	153万7千円	152万3千円

那賀町民1人当たりの額（平成27年度）は、平成28年1月1日の住民基本台帳登録人口9,107人をもとに算定、換算した額になっています。

〔注1〕積立金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計
〔注2〕地方債は一般会計分

基金の状況報告　基金残高 127億8,942万3千円

（単位：千円）

基金名		平成26年度末現在高	平成27年度積立額	平成27年度取崩額	平成27年度末現在高
財政調整基金		4,422,165	312,599	0	4,734,764
減債基金		2,329,493	6,637	0	2,336,130
特定目的基金	ふるさと創生基金	286,468	1,316	0	287,784
	（相生）	(6,402)	(18)	0	(6,421)
	（上那賀）	(1,511)	(4)	0	(1,516)
	（木沢）	(83,346)	(237)	0	(83,583)
	（木頭）	(195,209)	(1,056)	0	(196,265)
	ふるさとの森基金	2,943	8	0	2,951
	木沢地域防災センター建設等まちづくり基金	978	3	0	981
	ふるさと・環境保全基金	3,933	11	0	3,944
	総合交流促進施設大規模修繕事業基金	8,250	24	0	8,273
	公共用施設維持基金	50,312	45	2,900	47,458
	鷲の里基金	11,453	5,033	1,679	14,806
	木頭ゆず推進基金	2,000	6	2,006	0
	わじきラインキャンプ村基金	564	2	0	566
	まちづくり事業基金	1,510,978	4,305	5,000	1,510,283
	大戸残土処理場運営基金	337	1	0	338
	木沢森林総合利用施設「ファガスの森」基金	2,110	6	0	2,116
	森林総合利用施設美那川キャンプ村基金	411	1	0	412
	町営残土処理場運営基金	5,079	14	0	5,093
	地域福祉基金	570,844	1,626	1,632	570,838
	（鷲敷）	(89,829)	(256)	(1,632)	(88,453)
	（相生）	(130,792)	(372)	0	(131,164)
	（上那賀）	(81,105)	(231)	0	(81,336)
	（木沢）	(164,014)	(468)	0	(164,482)
	（木頭）	(105,103)	(299)	0	(105,403)
	中山間ふるさと・水と土保全基金	30,605	87	0	30,692
	（鷲敷）	(1,002)	(3)	0	(1,005)
	（相生）	(6,388)	(18)	0	(6,406)
	（上那賀）	(6,631)	(19)	0	(6,650)
	（木沢）	(6,301)	(18)	0	(6,319)
	（木頭）	(10,282)	(29)	0	(10,311)
	体育振興基金	4,486	13	0	4,499
	ふるさと応援基金	4,600	1,663	0	6,263
	町有施設整備等まちづくり基金	2,415,675	6,882	0	2,422,557
	防災対策等まちづくり基金	499,740	1,424	16,632	484,532
	特定目的基金計	5,411,765	22,471	29,849	5,404,388
定額運用基金	土地開発基金	214,988	612	0	215,601
	（鷲敷）	(86)	0	0	(87)
	（相生）	(156,398)	(445)	0	(156,843)
	（木沢）	(10,884)	(31)	0	(10,915)
	（木頭）	(47,620)	(136)	0	(47,756)
	高額療養費貸付基金	4,371	10	0	4,381
	奨学貸付基金	45,611	6,069	4,320	47,360
	定額運用基金計	264,970	6,692	4,320	267,342
特別会計	国民健康保険財政調整基金	5,621	16	0	5,637
	介護保険介護給付費準備基金	0	10,000	0	10,000
	平谷・海川・小浜・桜谷簡易水道基金	31,074	89	0	31,162
	特別会計計	36,694	10,105	0	46,799
合計		12,465,088	358,503	34,169	12,789,423

端数処理の都合上、合計が一致しない場合があります。
（　）は内訳です。

財政事情のお知らせをします　平成28年度

平成28年度上半期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします（9月30日現在）。

一般会計

歳入		
款	予算現額	収入済額
町税	9億0,989万9千円	6億1,608万4千円
地方譲与税	8,170万0千円	2,449万4千円
利子割交付金	181万0千円	36万6千円
配当割交付金	971万5千円	178万1千円
株式等譲渡所得割交付金	602万2千円	
地方消費税交付金	1億4,701万6千円	8,297万6千円
自動車取得税交付金	1,032万1千円	417万0千円
地方特例交付金	100万0千円	99万7千円
地方交付税	46億4,000万0千円	38億6,359万7千円
交通安全対策特別交付金	100万0千円	75万6千円
分担金及び負担金	2,128万4千円	606万3千円
使用料及び手数料	2億1,361万5千円	8,734万3千円
国庫支出金	9億5,043万0千円	9,883万1千円
県支出金	15億4,430万1千円	1億3,260万4千円
財産収入	8,421万9千円	2,241万9千円
寄付金	111万5千円	166万4千円
繰入金	16億4,368万8千円	
繰越金	11億1,261万8千円	20億2,641万8千円
諸収入	8,193万0千円	4,229万1千円
町債	21億3,840万0千円	
合計	136億0,008万3千円	70億1,285万4千円

歳出		
款	予算現額	支出済額
議会費	8,535万6千円	4,010万8千円
総務費	22億9,660万3千円	7億6,941万2千円
民生費	21億5,833万4千円	7億0,291万5千円
衛生費	14億6,510万4千円	3億5,426万0千円
農林水産業費	21億3,995万0千円	4億1,731万6千円
商工費	2億2,878万3千円	5,835万5千円
土木費	14億8,341万3千円	3億5,980万9千円
消防費	7億8,657万6千円	1億7,554万3千円
教育費	8億8,973万8千円	3億0,471万3千円
災害復旧費	2億9,840万1千円	1億0,923万4千円
公債費	17億2,522万5千円	8億7,549万0千円
予備費	4,260万0千円	
合計	136億0,008万3千円	41億6,715万5千円

※合計は9月末予算120億2,922万4千円に繰越明許費15億7,085万9千円を反映させた金額です。

特別会計

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	11億6,658万1千円	3億7,772万1千円	11億6,658万1千円	4億4,125万2千円
国民健康保険診療所事業特別会計	5億0,625万7千円	6億6,258万3千円	5億0,625万7千円	2億4,748万5千円
介護保険事業特別会計	17億3,174万1千円	7億2,739万2千円	17億3,174万1千円	7億1,268万7千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,285万9千円	3,669万7千円	1億7,285万9千円	2,376万6千円
簡易水道事業特別会計	4億4,119万8千円	2億6,689万4千円	4億4,119万8千円	1億2,289万2千円
集落排水事業特別会計	1億7,486万8千円	1億1,887万0千円	1億7,486万8千円	4,917万1千円
ケーブルテレビ事業特別会計	8億6,614万6千円	7,726万9千円	8億6,614万6千円	4,548万9千円
財産区事業特別会計	44万6千円	488万4千円	44万6千円	12万2千円

企業会計

会計名		収入		支出	
		予定額	収入済額	予定額	支出済額
工業用水道事業会計	収益的	3,079万0千円	1,538万9千円	3,079万円	365万3千円
	資本的	1億9,101万0千円	−	3,621万3千円	852万8千円
上那賀病院事業会計	収益的	6億3,910万0千円	2億3,197万4千円	6億3,910万0千円	2億5,050万6千円
	資本的	6,050万1千円	1,665万5千円	6,050万1千円	1,665万5千円

※各会計とも一時借入金はありません。

財政指標

経常収支比率 86.0%

支出の中で人件費など経常的に支出される経費の割合。この比率が低いほど財政に弾力性があり、通常80%以内が望ましいとされています。

実質公債費比率 6.6%

起債制限比率に公営企業や一部事務組合等の公債費に対する負担など実質的な公債費相当額を加味した数値で、18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となります。

財産の状況

町は役場の庁舎や学校などの公共施設や土地、山林などを所有しています。
また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

（単位：㎡）

項目	土地面積	建物延面積
行政財産（役場の庁舎や学校など）	1,696,231	163,323
普通財産（町有林や田畑など）	10,538,600	2,805
合計	12,234,831	166,128

項目	27年度末
出資金（㈱四季美谷温泉他）	8,136万0千円
出資による権利（財徳島県林業労働対策基金他）	2,412万1千円
債権（㈱きとうむら他）	7億2,922万1千円

地方債（借金）の現在高

地方債＝道路や建物の整備など大きな事業を行ったときに町が借り入れた借金。

内訳	27年度末	26年度末
一般会計	139億9,751万0千円	143億0,089万0千円
特別会計（簡易水道、集落排水、診療所）	13億9,536万2千円	13億5,374万3千円
企業会計（工業用水、病院）	6億3,200万3千円	5億9447万5千円
合計	160億2,487万5千円	162億4,910万8千円

基金（貯金）の現在高

基　金＝特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。

内訳	27年度末	26年度末
財政調整基金	47億3,476万4千円	44億2,216万5千円
減債基金	23億3,613万0千円	23億2,949万3千円
特定目的基金	54億0,438万8千円	54億1,176万5千円
定額運用基金（奨学貸付基金の貸付分除く）	2億6,734万2千円	2億6,497万0千円
合計	127億4,262万4千円	124億2,839万4千円

一時借入金

地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のこと。

…なし

特別会計と企業会計の決算報告　平成27年度

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	11億3,694万5千円	11億2,220万8千円	1,473万6千円
国民健康保険診療所事業	9億9,004万1千円	4億3,991万2千円	5億5,012万9千円
介護保険事業（介護サービス事業を含む）	16億9,785万8千円	16億8,597万2千円	1,188万6千円
後期高齢者医療会計	1億6,041万9千円	1億5,758万6千円	283万3千円
集落排水事業	2億5,241万9千円	1億9,741万6千円	5,500万3千円
簡易水道事業	5億1,356万7千円	2億8,062万0千円	2億3,294万7千円
財産区事業	513万3千円	24万9千円	488万4千円

企業会計

会計名		収入	支出	差引	
工業用水事業	収益的	3,089万0千円	2,376万7千円	712万3千円	
	資本的	0円	3,061万1千円	△3,061万1千円	※
上那賀病院事業	収益的	6億0,013万1千円	6億1,802万1千円	△1,789万0千円	※
	資本的	1億2,312万3千円	1億2,312万3千円	0円	

◎　収益的＝企業の経営活動に係る収支、資本的＝施設の整備等に係る収支
※　不足分は留保資金で補填

平成27年度決算に基づく 健全化判断比率及び 資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「健全化法」）が平成20年4月から施行され、町は4つの指標からなる健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算定、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、町民のみなさまに公表することが義務付けられました。

健全化法では、健全化判断比率のうち1指標でも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画等を、また資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し、町財政の早期健全化及び財政の再生、公営企業の経営の健全化に向けて取り組まなければなりません。

健全化判断比率等の財政指標の公表は平成19年度決算からで、財政健全化計画等策定の義務付けは平成20年度決算からの適用となっています。

那賀町の平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりとなり、いずれの指標も基準を下回っており、実質公債費比率については6・6％（平成26年度7・4％）となっています。公債費の縮減を図るため、平成19年度から21年度において高利率債の補償金免除繰上償還を行うとともに、普通建設事業を厳選し新規地方債発行額を毎年度10億円程度に抑制しており、比率は改善の方向に向かっています。今後においても、事業の計画的な執行を行い、借入と償還とのバランスをとりながら地方債残高を減少させ、実質公債費比率のさらなる改善に努めます。

那賀町は赤字のない健全団体です

1．健全化判断比率

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
那賀町	－ %	－ %	6.6%	－ %
早期健全化基準（早期健全化団体）	14.04%	19.04%	25.0%	350.0%
財政再生基準（財政再生団体）	20.00%	30.00%	35.0%	

※対象となる比率がない場合は、「－」で表記しています。

健全団体 ⇨ 早期健全化団体 ⇨ 財政再生団体 の順に財政が悪化

2．資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
工業用水道事業会計	－ %	20.0%
上那賀病院事業会計	－ %	
簡易水道事業会計	－ %	
集落排水事業会計	－ %	

※対象となる比率がない場合は、「－」で表記しています。

実質赤字比率 …… 一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合

実質赤字比率（－%） ＝ 一般会計等の実質赤字額（0千円） ／ 標準財政規模（7,022,591 千円）

◎標準財政規模 …… 地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入される経常的一般財源の規模

標準財政規模（7,022,591 千円） ＝ 標準税収入額等（1,450,661 千円） ＋ 普通交付税額（5,246,300 千円） ＋ 臨時財政対策債発行可能額（325,630 千円）

連結実質赤字比率 …… 全会計（財産区事業会計は除く）の実質赤字が標準財政規模に占める割合

連結実質赤字比率（－%） ＝ 連結実質赤字額（0千円） ／ 標準財政規模（7,022,591 千円）

実質公債費比率 …… 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に占める割合

実質公債費比率（3ヶ年平均）（6.6%） ＝ （地方債の元利償還金Ａ＋準元利償還金Ｂ）－（特定財源Ｃ＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額） ／ 標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額Ｄ）

将来負担比率 …… 一般会計等が将来負担すべき実質的な債務が標準財政規模に占める割合

将来負担比率（－%） ＝ 将来負担額（16,746,628 千円）－充当可能財源等（24,745,840 千円） ／ 標準財政規模（7,022,591 千円）－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（1,510,666 千円）

資金不足比率 …… 公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合

資金不足比率（－%） ＝ 資金の不足額Ａ ／ 事業の規模Ｂ

北川舞台公演

9月25日北川舞台において、そぼ降る雨のなか人形浄瑠璃公演に約250人の観客が訪れました。

丹生谷清流座や那賀高校人形浄瑠璃部による人形浄瑠璃をはじめ、今年で2回目の出演となる北川座（村芝居一座）は北川小の先生も出演し、「KYK」というお題をひっさげ観客を笑いの渦に巻き込みました。

また、オランダから国を越えて出演したボーカル即興楽団「ジェネティック・クワイヤ」は、8人から発せられる声が神秘的な北川舞台を引き立てるべく、幻想的な空間へと誘い感動の余韻を残しつつ終演となりました。

来場者からは、「毎回来ていますが。那賀高生が上手になっていて今後が楽しみ。」「人形に感情があるみたい。」「北川座最高でした！特によたんぼの演技！来年も楽しみにしています。」「コーラスにすごく精神性を感じた。」との声が聞かれた。

ジェネティック・クワイヤの一員は、「アメージング プレイス！」「素敵な場所で、人形との共演も最高でした！特別な体験をありがとうございました。」と興奮気味に北川を後にしました。

秋の訪れ 人形浄瑠璃公演始まる

辺川神社農村舞台公演

10月16日相生地区辺川神社において、第3回となる農村舞台公演が行われ、約350人の観客が訪れました。

今回は、相生小学校平野地区の児童が中心となり演奏する「平野太鼓」に合わせ、辺川神社農村舞台保存会による「襖からくり」の共演が見どころでした。

丹生谷清流座も、昨年度から練習を始めた1時間余りの新演目「壺坂観音霊験記」を初披露しました。そのほか、那賀高校人形浄瑠璃部（柚子座）は新演目「寿えびす舞」をお披露目。保存会長とのやり取りに会場には微笑みがあふれました。

県外から訪れた方は「初めて人形浄瑠璃を見ましたが、地元の方の地道な取り組み、地域の繋がりにとても感動させられた。」「太鼓と襖、浄瑠璃に満足しました。」との声が聞かれた。

那賀高生からは「初演目で緊張したが、お客さんの反応が良くて楽しめました。部員を増やして、ぜひ次回も舞台に立ちたい。」と話してくれました。

保存会長からは、「途中からの雨にもかかわらず、熱心に最後まで見ていただきありがたく思いました。来年も趣向を凝らし農村舞台公演を行いたい。」と決意を述べられました。

第６回「那賀町を愛する心」少年の弁論大会　小学校の部出場者

小学校リーダー研修報告

8月　8日(月)	北淡震災記念公園・インスタントラーメン記念館・あべのハルカス
大阪市内　宿泊	
8月　9日(火)	京都国際マンガミュージアム・京都水族館・京都鉄道博物館
京都市内　宿泊	
8月10日(水)	人と防災未来センター・神戸海洋博物館・カワサキワールド・橋の科学館

平成28年2月21日(日)、那賀町地域交流センターにおいて開催された「第６回那賀町を愛する心少年の主張弁論大会」に出場した小学生を対象に、２泊３日（８月８日～８月10日）の小学校リーダー研修を別表の日程で実施しました。その報告として、参加者10名の感想文を紹介いたします。

鷲敷小学校　5年　近田　悠一朗

小学校リーダー研修で一番楽しかったのは、インスタントラーメン記念館とあべのハルカスと京都水族館です。インスタントラーメン記念館では、カップに絵をかいたり、材料をえらんだりしました。あべのハルカスは夜のけしきがすごくきれいでした。京都水族館では、いろいろな魚を見ました。イルカショーも見られたのでうれしかったです。夏休みのいい思い出になったのでうれしかったです。ありがとうございました。

鷲敷小学校　6年　鈴木　幸晴

今回のリーダー研修で僕が一番勉強になったと思うのは、北淡町震災記念公園です。阪神淡路大震災のときの断そうも見られたし、過去に起きた震災のゆれも体験することができました。南海トラフ大地震でも同じクラスの地震がくると言われているので、地震へのそなえは日ごろからしておかなければいけないと改めて思いました。京都鉄道博物館に行けたことも心に残りました。今は見られない車両があって楽しかったです。

鷲敷小学校　6年　福島　義満

この研修旅行で色々な事を学びました。しん災公園や防災未来センターでは、これまでの大地しんやこれから起こるといわれる南海トラフ巨大地しんについても多くの事が学べました。インスタントラーメン記念館では自分ならではのラーメンを作るという体験もできました。橋の科学館では、明石海きょう大橋のしくみがよく分かりました。マナーの面でも学ぶことがたくさんありました。この研修旅行へ行ったという経験を生かし、これからの生活に役立てたいです。

鷲敷小学校　5年　眞野　優希

私はリーダー研修で、大阪と京都に行きました。そこで震災の怖さや京都の景色をこわさないようにする工夫など色々な事を知りました。そして一番印象に残ったのは、「あべのハルカス」です。60階までありエレベーターで上がります。すごい速さで上がって行くので下りた時にふらふらしました。60階から見下ろすと夜景がすごくきれいでした。行ったことがない所に行けたり他の学校の子と友達になれたりして、いい経験になりました。

相生小学校　5年　中野　祇穏

私はリーダー研修に参加できて、本当によかったと思います。切ぷを買って地下鉄に乗ったり、あべのハルカスで60階から景色を見たり、初めての経験でした。他にもいろいろな所へ行き、思い出もたくさんできました。他校の友達とも仲良くなれてうれしかったです。

この３日間で学んだり、経験したことをこれからの生活に生かしていけるように、私なりにがんばりたいと思います。

相生小学校　6年　東上　こころ

私は、一日目に行ったインスタントラーメン記念館が一番心に残りました。自分だけのオリジナルのカップめんを作って、パックの周りに絵をかきました。具や味を選んで、オリジナルの物ができました。あべのハルカスに行くと、エレベーターがとても長かったです。高いところから下をながめるととても光っていて美しかったです。二日目の水族館はイルカやペンギンがいてすごくかわいかったです。ホテルも楽しかったです。

相生小学校　6年　宮口　英華

わたしは、インスタントラーメン記念館に行ったことが一番の思い出です。なぜかというとわたしだけのインスタントラーメンを作ったことがとても楽しかったからです。

他にも、京都水族館では、見たこともない動物にあえたことがうれしかったです。

行ったこともないところに行くことができてよかったです。とてもいい経験ができたし、友だちと思い出をつくることができてうれしかったです。

相生小学校　6年　大土　真那

私が、一番心に残ったことは全員で水族館に行ったことです。修学旅行に行って見たときとはちがう魚がいっぱいいました。いいなと思った生き物は、イルカです。イルカのショーを見たときは、きれいに飛ぶところがよかったです。

修学旅行に行ったところとちがって他の町に出ていろんな場所のいいところを見つけたり自分たちの生活や勉強に役立つことができました。

相生小学校　5年　松本　千紘

私は、リーダー研修に行ってとても楽しくていい勉強ができたと思います。

一日目は、あべのハルカスに行ったことが心に残りました。60階から見た景色は、とてもきれいでした。

二日目は、京都水族館が心に残りました。たくさんの魚がいてとてもかわいかったです。

三日目は、人と防災未来センターが心に残りました。防災のことについてたくさん学びました。地震の映像はとてもこわかったです。

平谷小学校　6年　株田　吏玖

僕のリーダー研修の思い出は京都水族館でオオサンショウオを見たことです。僕は水族館に行くとオオサンショウオをさがします。見つけると1分から2分ながめています。今年の研修旅行に水族館と書いていたのでうれしくて早くきてもらいたいなと思っていました。他の魚もかわいかったです。いい経験になりました。

森林クリエイト科　高性能林業機械を操る!

那賀高校森林クリエイト科１年生がフォレストキャンパス那賀（和食県有林）においてチェンソーを用いた伐木作業及び高性能林業機械（３点セット）の実技演習を、木頭森林組合、山武者、県職員指導のもと行われました。

初めて扱う大型機械の操作におぼつかない様子でしたが、これからの那賀町の林業を担う人材に期待が高まりました。

プロセッサを操縦した生徒からは、「操作がとても難しかったが、やりがいがある。卒業するまでには、使いこなせるようになりたい。」と力強い声が聞かれた。

メモ　高性能林業機械3点セット

※那賀高生による実技演習

近年の林業において高効率化・省力化を行うため導入されている重機３種。

①スイングヤーダ
バックホウ等に集材用ウィンチを搭載した簡易集材機械

②プロセッサ
集材されてきた木材の枝払い、測尺、玉切り(造材)を行う機械

③フォワーダ
狭い森林作業道上で、素材丸太を荷台に積んで運ぶ運材機

協力隊丹生谷通信

地域おこし協力隊の活動や取り組みを紹介しています！vol.34
内容は２ヶ月遅れになっています。

木頭

木頭地区担当　植木弥生

こんにちは。食欲の秋到来！木頭の自然の恵みをたくさんいただき、日々元気に過ごしています。結遊館には、昔木頭で使われていた立派な石臼（古民具）があります。木頭にある暮らしの知恵を学ぶため、地域の方や子どもたちと一緒にきな粉づくりを行いました。木頭に残る暮らしの知恵を地域の方々の傍で直接教わることにより、現代の便利な暮らしで忘れてしまっている大事なことに気づかせてくれる体験活動になるのではないかと思っています。今後の協力隊の活動として、木頭にある古民具を少しずつ調査していきたいと思っています。

木頭地区担当　小林佳奈

９月は、敬老会で１２名の米寿の方にお箸を贈呈しました。写真にある、山櫻で作った八角形のお箸です。このお箸は、８月１日に発足した『山櫻プロジェクト会』の方々に協力していただき、完成させることができました。敬老会の当日には、出席されていたみなさんの目の前で手渡しをしたので、とても緊張しました。しかし、渡した後の「ありがとうね」と言う言葉で緊張が和らぎました。その後は、初めて観る踊りや歌などのアトラクションを楽しみ、今年度の敬老会が終わりました。

上那賀

上那賀地区担当フレックス　越路よう子（松崎）

みなさん９月も大変お世話になりました。那賀町協力隊の越路よう子です。９月の協力隊としての活動は、炭小屋での炭作りや発酵番茶の収穫のお手伝いなど、那賀町を「知る」という意味での実体験としての活動やカミナカゴスペルクワイヤーと命名した那賀町女性職員によるコーラスグループの結成、リハーサル、さらに敬老会でのコーラス演奏、そしてわたくしの自宅での懇親会の開催など協力隊着任以降２ヶ月目の活動として徐々にわたしの描いているビジョンが実現化されてゆく始まりの月となりました。１０月の活動につきましては、引き続きゴスペルクワイヤーのレッスン、那賀町神歌アーカイブ、１１月拝宮農村舞台公演の仕込み、産業文化祭の仕込み、など、一つ一つ那賀町の役場のみなさんとご相談させていただきながらしっかりと着実に進めて行きたいと思っています。

上那賀地区担当フレックス　辻蘭子

９月は晩茶や炭小屋、北川舞台の手伝いなど色んな体験をさせてもらい、山の人達はすばらしいと改めて実感しました。紙漉場には木頭や上那賀の中学生も体験に来てくださいました。１１月の秋祭り、産業文化祭に向けての打合せや広告デザインなどもさせてもらい、これからのイベントが楽しみです。ゆず採りで忙しいとは思いますが是非 11/3 拝宮、11/20 上那賀産業文化祭にお越し下さい！

鷲敷・相生

相生地区担当　森容子

発酵中に独特な香りがする桶に身長95㎝っこがぎゅ〜。那賀町で暮らしているとモノが出来上る過程を見る機会が沢山得られる町だと気づきました。ちょっと出ればそこら中に自由研究材料がごろりです、先生！ 皆と隊員で一緒に作ったあいおいばん茶第１号も完成。こどもから大人まで今は皆さんの感想を聞きにお茶会めぐり中です。

鷲敷・相生地区担当　高橋知己

８月から続いている晩茶製茶の作業が９月上旬の天日干しでようやく一段落し、選別作業を行っています。合間に徳島大学のファーマーズマーケットというイベントで、今回作った晩茶の試飲を行いましたが、思いの外好評でした。この他町内の秋の催しでも晩茶の出店を予定しており、皆様の感想を伺うのを今から楽しみにしております。

相生地区担当フレックス　山口順子

那賀町のみなさま、こんにちは！朝晩涼しくなってきましたね。相生でも、布団か恋しい季節になってきました。今月は、番茶のお手伝いをしながら、杉でなにか、女性目線の商品をと思い、発酵風呂の実験に勤しんでおりました。風呂と言っても、お湯を使わず、おがくずを使った沐浴です。東京や大阪、京都ではお店が何軒かあり、女性に人気です。せっかく、杉がたくさん身近にあるので、なにか、みなさんのお役に立てる商品ができればよいなと思っております。10月はアスタムランドで。１１月はもみじ川温泉で、足湯発酵沐浴体験会を開く予定です。ご興味のある方は是非お越し下さい！

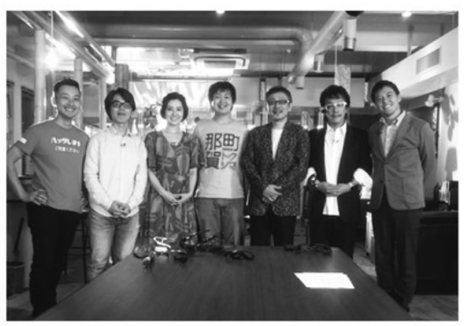

鷲敷・相生地区担当フレックス 渡邊槙太郎

9月３０日に関西で放送予定の【ハッカテン】の撮影協力をしました。スタジオに赴き、緊張しながらもドローンのシミュレータの使い方の説明をしました。徳島では放送されませんがインターネットで見逃し配信が予定されています。詳しくは http://www.ytv.co.jp/hackaten/ をご覧ください。また、９月２５日にドローン講習を行いました。高校生から大人までご参加いただき、大変盛り上がったと思います。ドローン講習は随時行っております。詳しくは、那賀町役場ドローン推進室までご連絡ください。

木沢

木沢地区担当フレックス　喜多幸治

８月、四季美谷温泉の夏休み親子体験企画にてドローンを担当。子供さんでも楽しめるよう８歳〜操縦ＯＫな機体を注文したところ、これが大正解！ボタンひとつで安定のホバリング（空中でふわり静止）。なので操作に集中するのは前後左右のみ。子供さんはもちろん親御さん達もワーキャー夢中に。ドローンに関して常に百聞は一動に如かずを実感！

丹生の谷の町医者から

最近、何か楽しい事がありましたか？

山本医院　山本　弘幸

年齢を重ねるにつれて、楽しみが少なくなってきた？子どもが小さい頃は日々の成長を見ることだけで、嬉しく生き甲斐を感じることも多くありました。若い頃は、私も友人達と、共によく遊び、よく飲み、よく学んだ（？）ものでした。

好きな物を好きなだけ食べ、体を動かすことも少なく、人の批判をし、日々を暮らす。視力も低下し、聞こえも悪くなり、知らぬ間に皺が増え、皮膚に肝斑（シミ）やら疣贅（イボ）やら、頭髪も少なくなり、物忘れが酷くなり、新しい事が覚えられなくなり、膝腰肩指足の痛みしびれで動きが緩慢になり、肩が落ち腰が曲がりＯ脚の体型、怪我をしたら治りが悪い、いつも気分がふさいでいる。（こんな嫌な言葉を並べて何が言いたいの？）

今の自分を知ることが、今を楽しく過ごす為にどうしても必要です。時には、鏡に映った今の自分を全身上から下まで、前から横後ろまで眺めてみたら。顔の表情、色艶は？体の軸はどうなっている？客観的に観察すれば現状の自分が見え、又、意外と自分がこうありたいと思う姿も見えてくるようです。自分のことは解っているようで解っていない事の方が多いようです。

歳と共に楽しみの量も質も変わっていくものでしょうし、個々によっても違うはずです。高齢だから楽しみが少ない。足腰が痛むので好きな事ができない。そんな事は無いはず。それは、楽しもうとする意欲がなくなってきているからでしょう。何でもかんでも、歳のせい、病気のせいにしていませんか。楽しむことこれが、精神も身体も活性化しストレス解消になるはずです。幸福ホルモンを分泌しいつまでも若々しく生きられるでしょう。認知機能も向上させるはずです。あれもこれも出来ない、誰も助けてくれないでは不幸ホルモンが蓄積し、やがては鬱（うつ）やら認知症になってしまうでしょう。

楽しみはその本人にしか、判らない。花や野菜の種をまき、芽が出るのを心待ちにする楽しみ、芽が出た時、開花した時、収穫した時の喜び。友人達と旅行の計画をたて、その日を待つ楽しみ。仕事の内にも楽しみは沢山あるはず。仕事がどんどん出来るようになる楽しみ、職場の人間関係も楽しめるはず。楽しみに優劣はないはず。

しかし、楽しい事ばかりがあるはずも無いのが人生。嫌なこと腹立たしい事が常にあるのが人生。しかし、嫌と思うのも自分。腹を立てるのも自分。全ては自分の為にあるはずです。自分が想いを巡らさない出来事・人などはこの世に存在しないのです。熊本で地震が起こっても、それを自分が知らなければ、自分にとって地震では無かった事と同じです。つまり、嫌な事、腹が立つ事は自分が決めていることであって、決して他の誰かに決められているのではないのです。昔から言う、想いよう取りようですかね（少し違うかも）。とにかく、人生を楽しもうではありませんか。

ところで、私の趣味は子どもの頃より一貫して釣りです。夏は鮎の友釣り、秋冬は磯釣り（上物、底物）、春は渓流釣り、年間を通して船釣り、釣りの事を考えるだけで忙しいです。釣れないことも多いですか、計画を立てた瞬間より楽しみが始まります。ひとりで行く楽しみ。友人と一緒に行く楽しみ。釣った魚を肴に妻とグラスを合わせる喜び。今後も、仕事、家庭、自分の体力を調整しながら、釣りの楽しみを追求していきたいと思っています。

限られた人生、楽しみは、自分でしか作れません。与えてもらうものではないと思うのですが。

追記

今年、木頭の那賀川本流の友釣りは型が良く本当に楽しかったです。漁連の方有り難うございました。来年もよろしくお願いします。

ご質問やお問い合わせ　保健医療福祉課（相生庁舎）：TEL 0884－62－1141

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日・第2、第4の土曜日（午前9時～午後5時）TEL 0884−64−1220（那賀町阿井字寺西7）

11月12日～12月10日までのプログラム（予定）

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
		9月の利用者数：440人 地域子育て支援センターの利用に事前申し込みは不要です。町外の方の利用OKです。開所時間内の利用したい時間に直接お越し下さい。			12 第２回那賀町こどもまつり 9:00～
13	14 わじきこども園の３歳児と交流 10:00～11:00	15 わじきこども園でのクラス開放 10:00～11:00	16 わかすぎ天国で焼き芋を楽しもう 10:00 出発	17 自由に遊ぼう 	18 ベビーヨガ＆チャイルドヨガ 11:00～	19
20	21 保健師さんの発育測定・発育相談・虐待について	22 運動会ごっこを楽しもう 10:30～	23 祝日 勤労感謝の日	24 自由に遊ぼう 	25 ママと一緒に英語で遊ぼう 11:00～	26 自由に遊ぼう
27	28 自由に遊ぼう 	29 お誕生会 	30 手遊び・うた遊び 	12/1 製作遊び クリスマスの飾りを作ろう	2 自由に遊ぼう	3
4	5 自由に遊ぼう 	6 フーセンで遊ぼう	7 段ボール箱で遊ぼう 	8 踊って遊ぼう 	9 ママと一緒に英語で遊ぼう 11:00～	10 自由に遊ぼう

第２回那賀町こどもまつり

日　時：11月12日㈯　9：00～12：00
場　所：地域子育て支援センター・阿井交流センター
内　容：出店、チャレンジコーナー、移動おもちゃ館、製作遊びコーナー、餅投げ、菓子投げ他
受　付：8：45から地域子育て支援センターで行います。受付時にチケットを配布します。
※出店は、先着150名様。
※チャレンジコーナーは、先着180名様。他は、全員が自由に参加できます。
※餅投げ、菓子投げは午前11：30からの予定です。
※０歳から小学校までOK。必ず保護者同伴。
駐車場：阿井交流センターのグラウンド（旧阿井小学校）

全て、無料です。是非お越し下さい。詳しくは、広報11月号の第２回那賀町こどもまつりのご案内をご覧下さい。

各こども園の子育て支援日について

あいおいこども園の支援日（火・木の　8:00～12:00）
ひらだにこども園の支援日（毎週木曜日10:00～15:00）
きとうこども園の支援日（毎週水曜日　9:00～14:00）

11月16日㈬は、『わかすぎ天国で焼き芋を楽しもう』です。参加無料、雨天中止です。小さいお子さんは、抱っこヒモやベビーカーがあれば便利かと思います。ゆっくり歩いて30分くらいの道のりです。10時に子育て支援センターを出発します。

10月から絵本の貸し出しをはじめています。

予定が変更する場合もあります。ご理解をお願い致します。疑問がありましたら子育て支援センターにお問い合わせ下さい。

保健センターだより

児童虐待について

いろんな社会状況の変化で、こどもを取りまく環境は良い方向に向かっているとは思えないこの頃、虐待により幼い命が絶たれる事件が後を絶ちません。

ニュースを見るたび心が重くなりますが、つらい事件は様を変え次々と私たちの耳に届くので、ひとつ前の事件は記憶から消えてしまいます。

徳島県の児童相談所が平成 27 年度に対応した虐待相談の件数（速報）は 645 件で、昨年度からは少し減少しました。心理的虐待が１番多く、次いで身体的虐待、ネグレクトとなっています。主な虐待者は、実父母が約９割となっています。虐待を受けているこどもの年齢は、０～12 歳までがほとんどで約８割を占めています。

親の要因

・育児不安
（子育てがうまくいかない等の不安によるストレス）
・親自身の虐待された経験（精神的なトラウマ）
・病気・障害（体調不良による養育力の低下）
・精神的に不安な状態
（産後うつやアルコール依存症など）

虐待発生

子どもの要因

・育てにくい子ども
（かんしゃくが激しい、こだわりが強い）
・病気・障害
（先天異常の疾患、発達の遅れなど）

家族をとりまく要因

・核家族化によるもの
（育児に関して相談できる人がいない）
・不安定な夫婦関係
（夫婦喧嘩が絶えない、ＤＶ）
・経済的不安
（不景気による収入低下、失業など）
・地域からの孤立
（近所の人と付き合いが薄い）

虐待の要因にはこのように様々な理由があげられますが、誰だってよい子育てをしたいと思っているはずです。

虐待の中には、真面目で几帳面な親が一生懸命頑張ってがんばりつくした結果行き詰って、子どもに手を上げてしまうケースも少なくありません。育児は、受験勉強のように努力しただけ成績が上がるというものではなく、周囲からの賞賛もないのです。

追い詰められた親に「あなたは親だから、しっかりしなさい」と励ますことは、さらに追い詰めることになるのです。

そうではなく、誰しも時には感情的になったり、こっそり手を抜いたり息抜きしながら育児をするものだと。それでいいんだよと。「よく頑張ってるね」「体に気をつけてね」と、子育て中のお母さん、お父さんを暖かく見守ってほしいのです。そして、地域のみなさん方から救いの手をさし伸べてほしいのです。かわいい子どもたちを守るためには、これからどうすればいいのか。何ができるのか。町がしなければならないこと、住民のみなさんができること、これから共に考え、子育てしやすい町を一緒につくっていきましょう。

保健医療福祉課からのお知らせ　TEL 0884－62－1141

平成 28 年度臨時福祉給付金について

平成26年４月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い人に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的、臨時的な措置として支給するものです。

支給対象者　平成28年１月１日時点で那賀町の住民基本台帳に登録されている人で、平成28年度分の町民税（均等割）が課税されていない人。ただし、次に該当する人は、対象外です。
1．平成28年度分の町民税が課税されている人に扶養されている場合
2．生活保護等の受給者となっている場合

支　給　額　支給対象者１人につき3,000円

低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、臨時的な措置として支給するものです。

支給対象者　次の２つの要件を共に満たす人が対象です。
1．平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者
2．平成28年５月分の障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者
注記：平成28年度に実施した「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」を受給した人は対象外となります。

支　給　額　支給対象者１人につき30,000円

申請方法　給付金を受給するためには申請が必要です。対象となる可能性のある方には平成28年９月下旬に申請書を住所地に送付しております。送付された申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類が必要な場合は申請書に添えて下記まで提出、または送付してください。支給対象に該当すると思われるのに申請書が届いていない方は、役場までお問い合わせ下さい。

申　請　先　那賀町役場保健医療福祉課（相生庁舎）または住民課（鷲敷庁舎）、各支所窓口
（平成28年１月１日時点で那賀町外に住民票がある方は、以前お住まいの市町村に申請してください）

申請期限　平成29年１月30日（月曜日）

申請時に必要なもの
・申請書　・印鑑　・本人確認書類（運転免許証、保険証、個人番号カード等）
・振込口座の通帳の写し（平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座を受取口座に指定する場合は、通帳の写しは必要ありません。）

ご注意
・原則として申請期限を過ぎての申請は受け付けられませんので、必ず申請期限までに申請書を提出してください。
・振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意下さい。
市町村や厚生労働省から、手数料の振り込みを求めたり、ATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いしたりすることは、絶対にありません。

お問い合わせ先　那賀町役場保健医療福祉課　TEL 0884－62－1141

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当　TEL 0884−62−1194
徳島南年金事務所国民年金課　TEL 088−652−3114

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から 12 月 31 日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成 28 年１月１日から９月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年 11 月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、平成 28 年 10 月１日から 12 月 31 日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の２月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書に表示されている電話番号にお問い合わせください。

昨年度と電話番号が変更されておりますのでおかけ間違いにご注意ください。

ねんきん加入者ダイヤル
（平成 28 年 11 月１日～平成 29 年３月 15 日）
TEL0570−003−004（ナビダイヤル）
050から始まる電話でおかけになる場合は
TEL03−6630−2525

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料がかかります。
※TEL 03－6630－2525 の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料がかかります。
※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生しておりますので、おかけ間違いにはご注意ください。

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■ 子ども向け
- ど　「どあい」の「ど」をみつけよう！　こやまともこ
- ぼくはかわです　植田　真
- いもさいばん　たじまゆきひこ
- おたからパン　真珠まりこ
- お城と騎士 1001 のさがしもの　テリ・ガウアー
- もりモリさまの森　田島　征三
- 讃岐うどんのひみつ　山口　育孝

（※この他にも新着本届いています。）

■ 一般向け
- 山のきもち 森林業が「ほっとする社会」をつくる　山本　悟
- ねこ禅 人生がふニャっとなごむ50の教え　菅原研州／監修
- アンマーとぼくら　有川　浩
- 西一番街ブラックバイト 池袋ウエストゲートパークXII　石田　衣良
- ずうのめ人形　澤村　伊智
- 水辺の小わざ 改訂増補第二版　浜野　龍夫
- 去就 隠蔽捜査６　今野　敏
- 天下を計る　岩井三四二
- 友の墓の上で　赤川　次郎

■ 木頭図書館　TEL 0884−68−2226　IP 050−8800−6011　FAX 0884−68−2566
【休館日】日曜・祝日
【開館時間】９：30～18：00（土曜は17：00まで）
※１人10冊まで。貸出期間は２週間です。

■ 鷲敷図書室　TEL・FAX 0884−63−0117　IP（鷲敷地区のみ）63−0117
【休室日】月曜・火曜
【開室時間】９：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館の本も貸出できます。

相生森林美術館だより

秋の企画展

「幻想とメルヘンの造形　友永詔三（ともながあきみつ）展」開催中

11月27日㈰まで

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
入館料：一般540円、中学生以下無料

美術館では秋の企画展として、NHK 連続人形劇「プリンプリン物語」の人形を制作した造形作家・友永詔三の作品を紹介しています。「プリンプリン物語」のキャラクター人形をはじめ、優美でしなやかな少女像などの木彫作品、徳島の和紙を使った「木とあかりのオブジェ」など、幻想とメルヘンの世界へ誘う友永詔三の世界をこの機会にどうぞお楽しみ下さい。

「プリンプリン物語」のキャラクター人形

自作を語る友永詔三氏（10月９日）

■ミュージアムコンサート
「晩秋に奏でるコントラバス」
11 月 27 日㈰　午後２時開演
（要入館料）
出　演：木村潤美 氏（コントラバス）
釘宮貴子 氏（ピアノ）
晩秋の美術館でコントラバスとピアノの音色をお楽しみ下さい。

■木版画実技講座「年賀状を作ろう」　**要申込**
11 月 23 日㈬・㈷　午前 10 時～午後４時
講　　師：平木美鶴 氏（日本版画協会会員・徳島大学教授）
内　　容：木版による年賀状の制作講座
募集要項：20 名（小学校４年生以上可・先着順）
参 加 費：１名につき 500 円
申し込み方法：11 月 18 日㈮までに美術館（TEL 0884－62－1117）まで電話にて申し込みください。

美術館学芸員のつぶやき

第5話　作品を見るヒント
ー版画ー

今回からは版画についてのお話しです。“版画”と聞くと、油絵や日本画に比べて価値が低いとか、絵画の複製というお話しを耳にすることがあります。しかしながら、版画は美術の一分野としてその地位が確立された芸術活動であり、絵画と比べて価値が低いということでは決してありません。

版画は多くの場合、複数枚の作品が出来上がります。それは版画の大きな特徴のひとつでもあるのですが、先のような偏見を生む要因のひとつなのでしょうか。美術作品の大衆への浸透という意味において、近代版画の果たした役割は小さくありません。自宅や喫茶店、ホテルの壁面に一枚の版画が飾られていることで、豊かな生活と幸せを多くの人々が感じることができるのならば、版画は私たちの最も身近に存在する価値のある芸術作品であるといえるのです。次回は「様々な版画の種類」についてです。

■休館日のお知らせ
展示替えのため11月29日㈫～12月２日㈮を臨時休館日とさせていただきます。

■講座のお知らせ
童謡を歌う会講座　11月27日㈰　午前10時～12時
古文書初級教室（第４回）　11月26日㈯　午後１時30分～３時30分

※お問い合わせ・講座のお申し込みは・・・　相生森林美術館（TEL 0884−62−1117）まで

ふるさと納税　お礼

尾華　勝義 様（大阪府大阪狭山市）　大和田 和惠 様（愛知県豊橋市）

祝 100歳おめでとうございます

西田 ハツヱ さん（那賀町横石）

大正５年９月20日生まれ

現在、町内の特別養護老人ホームを利用中の西田さん。100歳のお祝い会の席では、お祝いに駆けつけたご家族や施設の皆さんの笑顔と花束に囲まれ、穏やかな表情で祝福の言葉を聞かれていました。

これからもお元気で長生きしてください。

那賀川 防災情報コーナー Vol.71

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
今回は堆砂除去についてのお知らせです。

長安口ダムでは、ダム上流域の大規模な山崩れ等の影響により、堆砂量が増加し、ダムに貯められる水の容量が減少していました。

そのため、国土交通省では、「ダム上流域で堆砂土砂の掘削を行い、ダム下流域へ還元する」という工事を、平成19年から平成28年９月末までに約140万㎥（小学校の25mプールで約3,300杯分）実施しています。

長安口ダム改造事業における堆砂対策では、河川整備計画の整備期間を念頭に、30年後の長安口ダム有効貯水容量3,680万㎥を確保する事を目的とし、今後も追立ダム地区、十二社地区、平谷地区で堆砂除去を行います。

堆砂除去工事につきましては、施工箇所周辺および運搬経路周辺の生活環境や自然環境に十分配慮しながら実施して参りますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

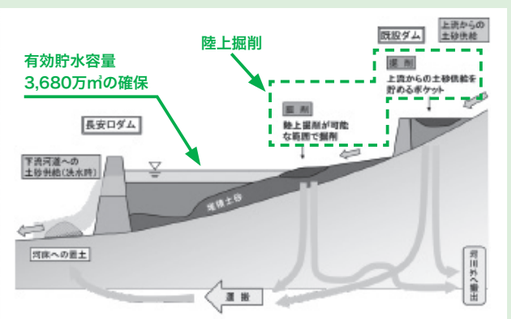

○本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。
また、長安口ダム見学を希望される方は、TEL 0884－66－0121（長安口ダム管理所）までご連絡下さい。
長安口ダム管理所　〒771-5505　那賀町長安向イ22-1　E-mail　nakaga70@skr.mlit.go.jp

川口ダム自然エネルギーミュージアム便り

こんにちは。川口ダム自然エネルギーミュージアムのエネ・ソータとミュー・ソータです。
７月のオープンからたくさんの人たちに来てもらえて、とっても嬉しいです！
最近は季節に応じた衣装で皆さんをお迎えしています。もう見てもらえましたか？
11月も多彩なイベントを開催します。どちらも事前申し込みは必要ありません。思い立ったら川口ダム自然エネルギーミュージアムへお立ち寄りください♪

「ミニドローン操縦体験」

参加費 無料

那賀町は「県版地方創生地区」（ドローン特区）に指定されています。
ドローンに触れるきっかけに。ラジコン式のミニミニドローンを操縦体験！

開催日時：11月19日㈯、20日㈰、23日㈬・㈷、26日㈯、27日㈰
9：30～16：30
※荒天時中止（少雨決行）　時間は変更する場合があります。
場　　所：川口ダム自然エネルギーミュージアム入口特設テント内

※写真はイメージです

「木の実や落ち葉でものづくり」

材料費 50円

自然豊かな那賀町♪木の実や落ち葉を使ってフォトフレームを作ろう！

開催日時：11月１日㈫～11月30日㈬　９：30～16：30（休館日を除く）
場　　所：川口ダム自然エネルギーミュージアム環境学習室

※写真はイメージです

お問い合わせは…　**川口ダム自然エネルギーミュージアム**

休 館 日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）　TEL　0884－62－2209
開館時間　9：30～16：30　URL　http://www.kre-museum.jp/

入館料 無料

那賀町ファミリーサポートセンターから講習会のお知らせ

「心の発達とその問題について」

日　時　12月８日㈭　９：30～11：00
場　所　那賀町ファミリーサポートセンター（阿井：那賀町地域子育て支援センター横）
講　師　徳島県発達障がい者総合支援センター「ハナミズキ」職員
お問い合わせ先　那賀町ファミリーサポートセンター　TEL 0884－63－0114

※無料託児も行います。ご希望の方は事前にお申し込み下さい。提供会員以外の方もご参加いただけます。
※講習会終了後、交流会（11：00～12：00）も行います。

徳島地方裁判所　新庁舎落成記念行事　無料法律相談

弁護士のみなさんが無料でご相談に応じます！

日　時：12月22日㈭　９：30～15：30
ひとり20分以内
場　所：徳島地方裁判所
（徳島市徳島町１－５）

申込み先：徳島地方裁判所総務課庶務係
TEL 088－603－0111
電話によりお申込みください。
※定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

那賀よしクラブ

那賀町総合型地域スポーツクラブ
28年度会員募集中

会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員がＢ＆Ｇ体育館を使用したい時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

11・12月のスポーツ教室

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館
全教室初回無料体験実施中！

教　室　名	開催時間	教　室　名	開催時間
こども体操教室 （毎週火曜日） （第１・３週は小学校低学年 第２・４週は幼児です）	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 （毎月第１・３土曜日）	第１土曜 午後６時～７時（小学２年生以下） 午後７時～８時（小学３年生以上） 第３土曜 午後６時～７時（全年齢対象）
歪み改善！ポールほぐし （毎月第１・３火曜日）	午前10時 ～11時15分	体幹バランス★ポール＆ヨガ （毎月第１・３火曜日）	午後７時30分～８時45分
ココロとカラダ、すっきりヨガ （毎週木曜日）	午前10時 ～11時15分 ※12月29日は休み	オヤスミまえのリラックスヨガ （毎週木曜日）	午後７時30分～８時45分 ※12月22日はキャンドルヨガ ※12月29日は休み
気軽に運動教室《ナカスポ》 （毎月第1・3火曜日、毎週木曜日）	午前10時 ～11時15分 ※12月29日は休み	エアロビクス （毎月第２・４土曜日）	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧いただくか事務局までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】　那賀よしクラブ事務局（那賀町鷲敷Ｂ＆Ｇ体育館内）
TEL 0884−62−1300　　FAX 0884−62−1573

衛生センターからのお知らせです

12月の汚泥発酵肥料引渡について

【お問い合わせ先】
那賀町衛生センター
TEL　0884−66−0710
IP電話 050−8805−8500

汚泥発酵肥料の引渡についてのお知らせです

衛生センターでは、汚泥発酵肥料の無料配布を希望者に行っております。汚泥発酵肥料は月間約130袋程度の生産を見込んでおります。

年間10袋以内の希望者には、**6月と12月に5袋ずつを引渡しする**計画ですが、予定数量以上の引渡はできませんので、あらかじめ在庫確認をしてから、衛生センターまで、受取りに来てください。また、引渡は、下記の時間になっておりますのでご注意下さい。

引渡し時間　**平日8時30分から12時、13時から17時までとなっております。**
また、土日祝祭日はお引き渡しできません。

月	年間引渡数量（1世帯あたり）	引渡予定世帯数	引　渡　条　件
6月	5袋	50世帯程度	**年間10袋以内の利用者** 生産量が限られているので、在庫確認をして下さい。
12月	5袋		
合　計	10袋	50世帯程度	

火災 救助 救急 は119番
通報は、おちついて ゆっくりはっきりと

那賀町消防署だより

那賀町消防署　TEL 0884−62−1119

11月号

11月は秋の全国火災予防運動週間です

平成28年11月９日㈬～ 15日㈫まで秋の全国火災予防運動となっています。火災が発生しやすい時季を迎えると、消防署では那賀町内のお店や郵便局、役場などの公共機関に右のようなポスターの掲示をお願いして、火災を予防するように呼びかけています。みなさんも運動週間の期間に掲示されている場所を探してみて下さい。

出火原因と時間帯

１位　「放火」
２位　「タバコ」
３位　「コンロ」
４位　「放火の疑い」
５位　「たき火」

火災が発生しやすい時間帯
朝、夜の食事の支度時間
火災により死者が発生しやすい時間帯
夜中０時～朝方５時の就寝時間

那賀町のみなさんに…

火災が起きた際、火炎も怖いですが煙にも十分注意して下さい。煙は１秒間に縦方向に３～５ｍ横方向に0.3～0.8ｍ（人間が歩く速度）で移動します。煙に注意しなければならない理由は、煙には一酸化炭素や有毒ガスを含んでいる場合があり、吸い込むと体が動かなくなったり意識がなくなったりして倒れる場合があるからです。また、煙も非常に熱いので吸い込んでしまうと、鼻の中、のど、気管などの空気の通り道を火傷する恐れがあります。避難する時には煙を吸わないように低い態勢で、タオルなどで口を覆いながら避難してください。大事な物があるからといって、決して無理はせずに避難するようにお願いします。

新しい人権擁護委員さんを紹介します

法務大臣から平成28年10月１日付で、的場　英登さん（上那賀地区）に人権擁護委員委嘱状が渡されました。

任期の３年間よろしくお願いします。

また、同地区でこれまで、人権擁護委員さんを務めていただきました早山　公昭さんが、平成28年３月に退任されました。

早山氏には、人権に関する相談や人権啓発関係の学校行事等での委員活動、大変お世話になりました。

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者をめぐる人権問題や近隣トラブルなど、身近で困っていることの相談を受けて、相談者の方とともに問題解決の方法を考えます。

那賀町の人権擁護委員が、毎月１回那賀町内で特設相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

那賀警察署だより

平成28年11月
那賀警察署発行
TEL 0884-62-0110

高齢者の交通死亡事故が多発!!

高齢者の交通事故を防ぐために、ドライバーのみなさんは、次の点に気を付けましょう!!

■高齢者を見かけたら、速度を落とし、その動きに注意しましょう。
■早めにライトを点灯し、こまめな切替えと右からの横断者に注意しましょう。
■横断歩道は、歩行者が絶対優先です。

心から 笑えるあなた みたいから

ひとりでお悩みではありませんか。
徳島県警察では、犯罪による被害のご相談を受けています。ご家族やご友人が困っているときにもご利用ください。
あなたの勇気にこたえます。

被害相談窓口のご案内

◆犯罪被害者相談・心のケア
☎088−656−8080（平日9：30～16：00）
◆子ども・女性を守る通報ダイヤル
☎088−623−6110（24時間受付）
◆性暴力被害者支援センター
「よりそいの樹　とくしま」
共通相談ダイヤル　0570−003889

厚生労働省・内閣府主唱　「児童虐待防止月間」

期間　11月1日から11月30日までの間

全国では、児童虐待によって子どもの生命が奪われる等重大な事件が後を絶たない状況にあり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっています。

児童虐待の疑いを感じたらすぐ電話を!

●189番（いちはやく）
児童相談所全国共通ダイヤル（お近くの児童相談所につながります。）
●110番または那賀警察署（0884−62−0110）
●0120−924−839
匿名通報ダイヤル（通話料無料）月曜日～金曜日　9：30～18：15

町内業者請負状況（建設工事）

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。
〔お問い合わせ先〕建設課・検査室　TEL 0884−62−1167

（土木工事）

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H28.10. 6	平成28年度 森林基盤整備事業林道開設工事	馬路	24,192,000	相互建設㈱
10. 6	平成28年度 森林基盤整備事業林道開設工事	日浦	19,224,000	㈲四宮工業
10. 6	平成28年度 県単治山事業　治山工事　朝生地区	朝生	5,400,000	㈲橋本土建
10.11	平成28年度 町単独町道母林線改良工事	出羽	9,622,800	木沢開発㈱
10.14	平成28年度 県単土地改良事業農道旧小山線改良工事	阿井	7,970,400	㈲糀建設

阿南税務署からのお知らせ

「税を考える週間」について
11月11日㈮～17日㈭

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、１年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。
今年の「税を考える週間」は、テーマを「くらしを支える税」として、以下のとおり実施します。

1　国税庁ホームページによる広報
2　SNSを利用した広報
3　講演会の実施や関係民間団体等との連携
4　社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

「平成28年度分　年末調整説明会」のご案内

平成28年度分の年末調整説明会を開催いたします。
ご来場の際は、事前にお送りした「年末調整関係用紙」により説明しますので、お忘れにならないようお願いします。

日　時　11月24日㈭
時　間　13：30～15：30
場　所　相生ふるさと交流館　２階　多目的ホール（相生森林美術館の隣）
お問い合わせ先　阿南税務署　法人課税部門　TEL 0884−22−0414　内線62
（注）音声案内に従ってはじめに「２」番を選択して下さい。

・税に関する情報は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）へ
・国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は（www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm）へ
・国税庁法人番号公表サイト（www.houjin-bangou.nta.go.jp）へ

『瑞寶雙光章』受章
古川　巖氏

平成28年 受章

古川巖氏（那賀町菖蒲）は学校長としての功績により瑞寶雙光章を受章されました。古川巖氏は温厚な人柄で、同僚や若手教職員から慕われ、共に学ぶ姿勢の中で指導者育成にも努められました。そして、どの勤務校においても地域に溶け込み、地域やＰＴＡから惜しまない協力を得て、地域の実態をもとに、体験活動を通して楽しく学ぶ教育活動の実践に積極的に取り組まれました。退職後は民生児童委員として地域を見守られ、那賀町上那賀地区民生児童委員協議会会長を平成25年11月30日まで勤められました。
受章おめでとうございます。

平成28年度

木頭ソフトバレーボール親善交流大会

10月2日㈰木頭体育館において、木頭ソフトバレーボール親善交流大会が開催されました。町内外から参加の計21チームによる白熱した試合に、あちらこちらで歓声があがっていました。また、チーム対抗賞品争奪戦やジャンケン大会も大いに盛り上がりました。試合結果は次のとおりです。（予選後、各グループに分かれて対戦しました。）

1位グループ
1位　Friends
2位　EAGLES
3位　平谷愚連隊A
4位　平谷愚連隊B

2位グループ
1位　EAGLE'I
2位　SHS
3位　Impurity
4位　平谷愚連隊C

3位グループ
1位　南風
2位　木頭すぎ
3位　ANAN
4位　海川A

4位グループ
1位　木頭ゆず
2位　KAHOKU
3位　桑野SVC
4位　木沢GO

5・6位グループ
1位　凪
2位　ピース
3位　日和佐SVC
4位　IKEXILE
5位　海川B

秋雨の晴れ間に桜咲く！

10月中旬の相生地区において、カワヅザクラ（河津桜）が返り咲きしていました。
柿とのコントラストに思わずシャッターを切りました。

【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

11月の女性のための生き方なんでも相談

※事前に予約が必要です。　相談は無料で秘密は固く守られます。

相談日	11月1・8・15・22・19日 12月6・13日	11月11・25日 12月9日
相談時間	午後1時 ～ 午後5時	午後1時 ～ 午後4時
相談場所	阿南市市民会館　2階（電話での相談もできます）	
連絡先	阿南市男女共同参画室分室　TEL 0884−22−0361	

「英会話講座」を開催します！

英語の初歩的な日常会話ができることを目指した「英会話講座」を開催します。興味のある方はどなたでも結構ですので、お申し込みください。

と　き　12月1日、8日、15日、1月12日、19日、26日、2月2日、9日、16日、23日の午後1時から3時まで（いずれも木曜日、全10回）
ところ　徳島県南部総合県民局美波庁舎（海部郡美波町奥河内字弁才天17−1）
講　師　Jeff　Podeszwa（ジェフ　ポデズワ）氏（英会話講師）
受講料　無料
申込締切　11月28日㈪
申込方法　住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ファクシミリまたは電話でお申し込みください。
募集定員　20人（応募者多数の場合は抽選）
申込み・問い合わせ
徳島県南部総合県民局経営企画部（美波）地域振興担当
TEL 0884−74−7330　FAX 0884−74−7337

※本講座は、徳島県立総合大学校南部校主催講座となっています。

緑の講習会　庭木の手入れを学びませんか？

下記日程におきまして緑の講習会を開催します。庭木の手入れなど役立つ技術が学べます。

開催日　平成28年12月11日㈰
講　師　志内　政明 氏（一級造園士・シルバー大学園芸講師）
場　所　相生ふるさと交流館及び庭園
時　間　10：00～12：00
参加費　無料
持参物　剪定バサミ・刈り込みバサミ（長柄）・大久保バサミ・のこぎり等（持参できる物でかまいません）
服　装　動きやすい服装
※初心者の方でも大歓迎！（見学のみも可能です。）

お問い合わせ先　教育委員会　TEL 0884 − 62 − 1106

自衛官等採用試験案内

	自衛官候補生 （任期制自衛官のコース）	予備自衛官補 （普段は社会人や学生、いざという時には自衛官として社会に貢献するコース）	
応募資格	18歳以上27歳未満の男子	一般公募 18歳以上34歳未満の男女	技能公募 18歳以上で国家資格等を有する者
受付期間	12月5日㈪まで（志願書類の提出）	平成29年1月上旬から4月上旬	
試験日	12月10、27日	平成29年4月中旬頃	
試験会場	徳島航空基地（徳島県板野郡松茂町）		受付時にご案内します

詳しくは、自衛隊阿南地域事務所　TEL 0884−22−6981まで

町営バス車体に、広告を載せませんか？

那賀町代替バス広告掲載取扱要綱のお知らせ

1．広告の種類及び料金について

⑴　種類　マグネットシート広告

⑵　広告料金

車体位置等 / バス地区名	種類	最大使用寸法と位置 縦(cm)	横(cm)	車体位置	料金(円)	備考
相生地区	ハイエース車体面	30	80	右側面	12,000	1年間1箇所
木沢地区	リエッセ車体面	30	80	左側面	12,000	1年間1箇所
		30	80	右側面	12,000	
		30	80	後　面	12,000	

2．広告作成と経費負担について

⑴　作成、車体への貼り付け及び撤去は、広告主でお願いします。

⑵　上記の費用は、広告主の負担になります。

3．申込方法について

⑴　申込み　那賀町代替バス広告掲載申込書に必要事項をご記入、押印のうえご提出下さい。

⑵　広告料の支払
町発行の納付書により、一括前納でお願いします。

⑶　広告を取り消しする場合
・広告主が広告料を納入しなかったとき。
・関係官公庁からその掲載を禁止されたとき。
・自然災害や事故で掲載が出来なくなったとき。
・広告の内容が適当で無いと長が判断したとき。

4．申込書提出先

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町役場住民課内　那賀町代替バス係
TEL 0884－62－1194　FAX 0884－62－0214

宝くじ社会貢献広報事業

大久保地区自治会にお祭り用品を整備しました

整備した用品

宝くじの助成金を受け、大久保地区自治会（相生地区）にお祭り用品を整備しました。

文化継承はもとより、今後地域のコミュニティ活動の振興・発展のため、大いに活用されることを期待します。

◀胡床（相引）

◀神輿台車　幕

◀神輿修繕・塗装
◀神輿台車

第２回那賀町こどもまつり（案内）

日時　平成 28 年 11 月 12 日（土曜日）≪9:00～12:00≫

会場　那賀町地域子育て支援センター・阿井交流センター

★出店〈すくって遊ぼう・ディズニーくじびき・ころころボール〉先着150名（チケットを配ります。）
★チャレンジコーナー〈ばいきんまんをやっつけろ・わなげ・紙ヒコーキ飛ばし・他〉
★製作遊びコーナー〈動くおもちゃ（車）をつくろう〉先着50名
〈やじろべーをつくろう〉先着30名
★移動おもちゃ館（阿井交流センター）
★餅投げ・菓子投げ（子育て支援センター）

すべて無料　来てね♥

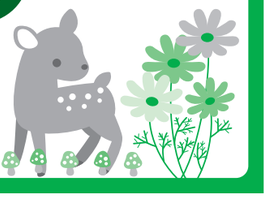

※受付は、地域子育て支援センターで行います。**受付時にチケット**をお渡しします。
※０歳から小学生までＯＫ。必ず**保護者同伴**でお越し下さい。
※駐車場は、阿井交流センター（旧阿井小学校）のグラウンドをご利用下さい。
会場移動の際には、周辺の交通安全には十分お気を付け下さい。

主催：那賀町地域子育て支援センター　　協賛：那賀町民生児童委員連絡協議会

たくさんの自転車が町内を駆け抜けます！

「四国の右下」ロードライド 2016

11月13日㈰開催　サイクリングイベントの走行車両にご注意ください

県南を舞台にサイクリングイベント「四国の右下ロードライド 2016」が開催されます。
大会当日は、大会参加車両が多数走行いたします。交通安全には十分注意して運営いたしますが、コースとなっている道路を通行される場合は、参加車両に十分ご注意いただきますようお願い申し上げます。
皆様の温かいご声援をよろしくお願いします。

◆日　　時　11 月 13 日㈰　7：30 ～17：30　　◆参加人数　約 630 名
◆主　　催　徳島県、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会
◆コース／通過予想時刻
まぜのおかオートキャンプ場（7：30 スタート）→海陽町桑原折返点（8：10～10：50）→まぜのおか前→国道 55 号→美波町山河内→日和佐ローソン前（8：30～12：30）→国道 55 号→県道 24 号線新野町→桑野交差点（10：20～13：10）→国道 195 号→南部総合県民局那賀庁舎（11：00～14：10）→美波町赤松→道の駅日和佐（10：00～15：10）→南阿波サンライン（10：00～16：00）→まぜのおかゴール。
◆大会に関する問い合わせ先
「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会事務局／ TEL 0884 － 74 － 7355
（徳島県南部総合県民局産業交流部（美波）内）
◆大会概要はこちらをご覧下さい。
「四国の右下」ロードライド 2016 ホームページ
http://shikokunomigishita.jp/docs/2016041900030/

コース全体図

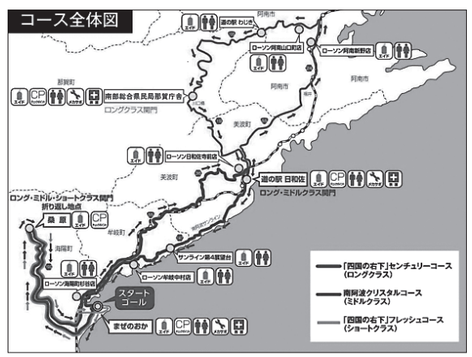

ドローン操縦中級者プログラム　開催

10月９日鷲敷体育館において、昨年度、町内５地区で実施しましたドローン１日体験プログラム（初級）を受講された方を対象に、徳島県ドローン安全協議会の指導のもと中級者講習会が開催されました。

10名の受講者は、航空法、技術等の座学、フライトシミュレーター・小型ドローンを利用した練習を行った後、体育館裏駐車場で中型ドローンを使い屋外飛行の技能訓練が行われました。

参加者からは、「もっと自在に飛ばせるよう、日々の練習が必要だ。」「早く技術を習得して空撮をやりたい。」との声が聞かれました。

那賀町では、今後もドローン操縦者（利用者）の技術向上を図るため定期的に講習会を予定しておりますのでみなさまのご参加をお待ちしております。

消防署でドローンの利活用

10月６日那賀町消防署において、消防現場等でのドローンの利活用に向けた講習会が開催された。ドローンに関する一連の講習のあと、現場での活用方法・導入による問題点などの協議が行われた。そのあと屋外で地域おこし協力隊渡邊隊員による中型ドローンの模擬飛行の実演があった。

消防署員からは「早速の実践投入は難しいと思われるが、他県でも導入しているので、今後必要になることがあると思われる。関係機関と連携し、導入を考えたい。」との意見が聞かれた。

観光シーズン間近！ 清掃奉仕活動を実施

那賀町商工会青年部では、毎年「もみじまつり」の時期にあわせて国道195号線出合大戸トンネル付近の清掃奉仕活動を実施しています。

今年は、10月12日㈬に行いました。近年は空き缶、ペットボトルのポイ捨てが目立ち、道路から見えない場所にたくさんのゴミが捨てられていました。

国道195号線は来町される方が多く通る主要道路です。引き続き町内美化にご協力くださいますようお願い致します。

上那賀地区のみなさんへ

12月の大型ゴミの受付は11月末までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は12月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

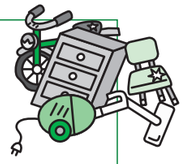

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
・１回の回収で１世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町清掃センター
（TEL 0884−67−0754　IP 050−8800−2037）へご連絡ください。
【問い合わせ先】　那賀町役場環境課　TEL 0884－62－1192

木材市況

《相生共販所》
（平成28年10月13日開催）
第583回市

●売上数量
1,135㎥
（309,003才）

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	～11	230円／本
		12～13	9,800円／㎥
		14～16	12,500円／㎥
		18～22	12,500円／㎥
	4m	～8	360円／本
		9～13	10,500円／㎥
		14～16	11,000円／㎥
		18～32	15,500円／㎥

樹種	長さ	径級	平均単価
桧	3m	～11	250円／本
		12～13	8,500円／㎥
		14～16	15,500円／㎥
		18～22	15,500円／㎥
	4m	～8	310円／本
		9～13	9,500円／㎥
		14～16	15,500円／㎥
		18～22	15,500円／㎥

11月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
11月24日㈭　10時～12時	地域交流センター	吉原　桂子 委員
11月24日㈭　10時～12時	相生老人福祉センター	田中　恒弘 委員
11月18日㈮　10時～12時	上那賀支所町民サロン	早山　公昭 委員

12月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

相談日　12月５日㈪　10：00～12：00
相談場所　地域交流センター、相生老人福祉センター、平谷福祉センター、木沢支所、木頭文化会館
出席委員　全委員（10名）

ひまわりは人権の花です。

川柳

芸人が帯を解けば常男　　大石　スミ子
クイズ当選いろんな夢が湧いてくる　　東村　恵美子
ツンツンも空しくなって仲直り　　森井　ユリ子
つなぐ手に絆しめ込む老い仲間　　西村　マサエ
民芸品ずらり溜息置いてくる　　亀島　梨花女

短歌

出でたればセキレイ雀逃げ去りて
ホオジロも飛ぶ何も為さぬに　　西浦　和代
縫い上げて嫁ぎゆく子に持たせたる
浴衣を着せんそのまた娘に　　福田　三英
蝉時雨と言うには淋みし切れ切れの
啼く声侘びし故里の森　　古田　稲雄

ほがらかくん SP

127〈東京五輪会場〉　by でじまん

広報なか
No.130
平成二十八年十一月七日発行
発行・編集
那賀町まち・ひと・しごと戦略課
〒771－5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
TEL(0884)62・1184 FAX(0884)62・1177
印刷
米崎印刷㈱

大きな芋に歓喜あふれる！

10月12日県立那賀高校横の実習ほ場において、鷲敷小学校3年生が那賀高校森林クリエイト科1年生の指導により、農業体験の一環として芋ほりを行いました。6月に高校生と一緒に作付を行ってから5ヶ月、収穫したサツマイモは約200kgと豊作でした。

大きな芋を掘り上げた小学生からは「地面から出たとき、やったーと思った。」「てんぷらやスープで食べたい。」「高校生のお兄さんが優しかった。」とみんなが満面の笑みで話してくれた。

また、森林クリエイト科の生徒からは、「小学生が無邪気に芋ほりをしている笑顔を見ているとこちらも笑顔になった。」「毎年実施し、喜んでもらえるよう取り組みたい。」などの声が聞かれた。

はぴなか 1歳になりました

岡田　宏斗（ひろと）くん
小仁宇（鷲敷）

下田　穂歌（ほのか）ちゃん
延野（相生）

山崎　七音（ななお）ちゃん
和食郷（鷲敷）

市村　咲良（さくら）ちゃん
仁宇（鷲敷）

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。
【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ
TEL　0884－64－1123

戸籍の窓

お誕生おめでとう

百々　千里　長女　侑香（ゆうか）　小浜（上那賀）
横田　泰宏　有美子　長男　力樹（りき）　仁宇（鷲敷）
西　章志　恵子　三男　陸斗（りくと）　築ノ上（相生）
喜多　咲斗　和美　二女　梨乃（りの）　小仁宇（鷲敷）
田村　竜門　香穂　長男　祐聖（ゆうせい）　土佐（鷲敷）
　　祐衣

ご結婚おめでとう

鈴木泰祥　延野（相生）
（渡部みなみ　愛媛県）

お悔やみ申し上げます

笹山三八子　91歳　成瀬（上那賀）
中野　菊男　89歳　音谷（上那賀）
福井　章二　78歳　木頭和無田（木頭）
場合　慶次　87歳　中山（鷲敷）
中川　一男　91歳　桜谷（上那賀）
湯浅マスヱ　81歳　請ノ谷（相生）
中田ミチコ　86歳　延野（相生）
北野　敏朗　80歳　仁宇（鷲敷）

※注意　広報掲載については、那賀町役場へ届出された方、及び掲載希望の申し出があった方について掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は、戸籍係までお申し出くださいますようお願いいたします。